

証券コード 9158  
2025年6月12日  
電子提供措置開始日 2025年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番1号  
株式会社シーウーシー  
代表取締役 濱 口 慶太

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cuc-jpn.com/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9158/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シーウーシー」又は「コード」に当社証券コード「9158」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具  
記

1. 日　　時　　2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　　東京都港区芝浦三丁目1番1号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 27階  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

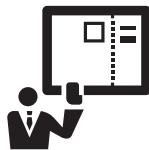
~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載します。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いています。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時00分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

### 第2号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ・代理人により議決権行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



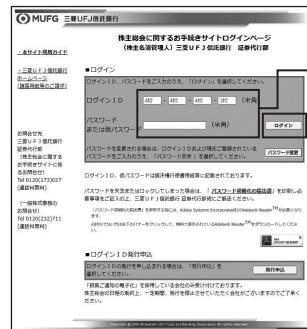
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の拡大に加え、雇用・所得環境の改善を背景とする個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復基調で推移したものの、物価の上昇や金融資本市場の変動、不安定な国際情勢など、先行き不透明な状況が依然として継続しています。

当社グループがサービスを提供する国内の医療業界においては、高齢化に伴う医療費の増加、診療報酬改定、物価や人件費の高騰等を要因として、医療機関は厳しい経営環境に置かれています。加えて、超高齢社会に適合するための機能転換（例えば、急性期医療から回復期医療への転換）が求められるなど、医療機関が直面する課題は多岐にわたり、当社グループが提供するサービスに係る市場規模は益々の拡大が見込まれます。

また、当社グループがサービスを提供する海外の医療業界、特に米国においては、日本と同様に、高齢化が進み、糖尿病等の生活習慣病疾患に関連する医療需要が増加しています。

このような環境の中で、当社グループは、「医療という希望を創る。」というミッション（使命）に基づき、患者に向けては「患者視点の医療をひとりでも多くの方へ提供できる環境を創る。」、医療機関に向けては「地域に求められ、働きがいのある職場環境を創る。」、そして社会に向けては「医療課題の解決によって健全で持続可能な社会を創る。」ことを目指して様々なサービスを提供しています。

なお、従来、報告セグメントについては、「医療機関」、「ホスピス」及び「居宅訪問看護」の3区分としていましたが、当連結会計年度において、株式会社ノアコンツェルを連結子会社化したことにより、新たに「メディカルケアレジデンス」を追加しています。

医療機関セグメントでは、国内においては病院、訪問診療クリニック、透析クリニック、外来クリニック等を運営する医療機関に対して経営支援サービス（経営戦略策定・経営管理支援、マーケティング支援、IT・経理・総務等支援、人事・採用機能支援等に加えて、M&A・PMI支援、新規クリニック開設支援、病床転換支援等のプロジェクト受注）を提供していま

す。海外においては、東南アジアでは医療機関に対する経営支援等、米国では足病及び下肢静脈疾患クリニックの運営等を行っています。

ホスピスセグメントでは、ホスピス型住宅の入居者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存のホスピス型住宅の入居者増加に加え、看取り機能が脆弱な地域を中心にホスピス型住宅の新規展開を加速し、より多くの医療依存度の高い（がん末期、神経難病等を患う）入居者向けに訪問看護及び訪問介護を提供しています。

居宅訪問看護セグメントでは、利用者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存の訪問看護ステーションの利用者拡大に加え、新規エリアへの訪問看護ステーションの新規開設を行い、居宅の利用者向けに訪問看護を提供しています。

メディカルケアレジデンスセグメントでは、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びリハビリ強化型デイサービスの運営や施設入居者への定期巡回・隨時対応型訪問介護看護サービスを展開しています。今後は、既存施設の稼働率改善、介護需要が高い地域への新規開設を行いながら、より医療・介護依存度の高い入居者（要介護度3-4程度の方）の受け入れを推進していきます。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりです。

なお、EBITDAの計算式は次のとおりです。

EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用

(当連結会計年度の業績)

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 比較増減    |        |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------|--------|
| 売上収益             | 33,025                                   | 47,043                                   | +14,017 | +42.4% |
| 営業利益             | 3,737                                    | 5,343                                    | +1,606  | +43.0% |
| 税引前利益            | 4,138                                    | 5,246                                    | +1,108  | +26.8% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 2,595                                    | 3,131                                    | +536    | +20.7% |
| EBITDA           | 5,524                                    | 8,051                                    | +2,528  | +45.8% |

## (セグメントの業績)

(単位：百万円)

|              |           | 前連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 比較増減   |         |
|--------------|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|--------|---------|
| 医療機関         | セグメント売上収益 | 11,750                                   | 17,603                                   | +5,853 | +49.8%  |
|              | セグメント利益   | 3,875                                    | 3,616                                    | △260   | △6.7%   |
|              | EBITDA    | 4,504                                    | 4,570                                    | +66    | +1.5%   |
| ホスピス         | セグメント売上収益 | 10,389                                   | 13,759                                   | +3,370 | +32.4%  |
|              | セグメント利益   | 405                                      | 1,002                                    | +597   | +147.4% |
|              | EBITDA    | 1,087                                    | 2,014                                    | +927   | +85.3%  |
| 居宅訪問看護       | セグメント売上収益 | 10,946                                   | 12,309                                   | +1,363 | +12.5%  |
|              | セグメント利益   | 616                                      | 1,205                                    | +589   | +95.7%  |
|              | EBITDA    | 1,086                                    | 1,651                                    | +565   | +52.0%  |
| メディカルケアリジデンス | セグメント売上収益 | —                                        | 3,567                                    | +3,567 | —       |
|              | セグメント利益   | —                                        | 299                                      | +299   | —       |
|              | EBITDA    | —                                        | 640                                      | +640   | —       |
| その他          | セグメント売上収益 | 205                                      | 120                                      | △85    | △41.6%  |
|              | セグメント利益   | 18                                       | 55                                       | +37    | +199.8% |
|              | EBITDA    | 23                                       | 11                                       | △12    | △52.2%  |
| 調整額          | セグメント売上収益 | △264                                     | △314                                     | △50    | —       |

(単位：百万円)

|    |           | 前連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) | 比較増減    |        |
|----|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------|--------|
|    | セグメント利益   | △1,178                                   | △834                                     | +344    | —      |
| 合計 | セグメント売上収益 | 33,025                                   | 47,043                                   | +14,017 | +42.4% |
|    | セグメント利益   | 3,737                                    | 5,343                                    | +1,606  | +43.0% |
|    | EBITDA    | 5,524                                    | 8,051                                    | +2,528  | +45.8% |

#### イ. 医療機関セグメント

M&A支援報酬の増加に加え、2024年1月における米国足病事業の買収により海外の売上収益が増加したため、当連結会計年度の売上収益は17,603百万円（前期比49.8%増）、EBITDAは4,570百万円（前期比1.5%増）となりました。

セグメント利益については、前連結会計年度まで調整額として計上した当社グループの費用の一部について各セグメントの業績をより適切に評価するため配賦方法を見直したことにより、人件費等の販売管理費が増加し、セグメント利益は3,616百万円（前期比6.7%減）となりました。

#### ロ. ホスピスセグメント

既存施設の稼働率上昇及び当連結会計年度における新規開設（10施設）等により、売上収益は13,759百万円（前期比32.4%増）となりました。

セグメント利益及びEBITDAについては、利益率の高い50床規模施設の稼働率が上昇したことにより、セグメント利益は1,002百万円（前期比147.4%増）、EBITDAは2,014百万円（前期比85.3%増）となりました。

#### ハ. 居宅訪問看護セグメント

利用者数と利用者1人当たりケア時間がともに増加したことに伴い、当連結会計年度のペ総ケア時間（注）は1,220千時間（前期比14.5%増）となり、売上収益は12,309百万円（前期比12.5%増）となりました。

セグメント利益及びEBITDAについては、看護師及びセラピストの稼働率向上により、セグメント利益は1,205百万円（前期比95.7%増）、EBITDAは1,651百万円（前期比52.0%増）となりました。

(注) 当セグメントの看護師及びセラピストが利用者に居宅訪問看護サービスを提供した時間の合計。セラピストは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の総称。

## 二. メディカルケアレジデンスセグメント

2024年10月に札幌市において住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びリハビリ強化型デイサービスの運営や施設入居者への定期巡回・隨時対応型訪問介護看護サービスを運営する株式会社ノアコンツェルの発行済株式の全てを取得し、連結子会社したことにより、当連結会計年度の売上収益は3,567百万円、セグメント利益は299百万円、EBITDAは640百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は47,043百万円（前期比42.4%増）、営業利益は5,343百万円（前期比43.0%増）、EBITDAは8,051百万円（前期比45.8%増）となりました。

また、2024年5月15日に、当社が完全子会社であるCUC America Inc.へ追加出資を行い、当該出資金によりCUC America Inc.が当社に借入金の全額を返済したことによる為替差益が360百万円発生しました。その結果、税引前利益は5,246百万円（前期比26.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,131百万円（前期比20.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は5,587百万円で、その主なものはホスピス型住宅にかかる有形固定資産の取得によるものです。

③ 資金調達の状況

当社は、米国足病事業の取得対価支払い資金に充当すること及び長期運転資金の確保を目的として2024年6月及び12月に金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、総額7,500百万円の長期借入金の借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年10月に札幌市において住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を運営する株式会社ノアコンツェルの発行済株式のすべてを取得しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分<br>分               | 第8期<br>(2022年3月期) | 第9期<br>(2023年3月期) | 第10期<br>(2024年3月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上収益(百万円)             | 35,314            | 35,210            | 33,025             | 47,043                          |
| 営業利益(百万円)             | 3,679             | 3,683             | 3,737              | 5,343                           |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 2,707             | 2,423             | 2,595              | 3,131                           |
| 基本的1株当たり当期利益(円)       | 129.68            | 113.90            | 93.99              | 106.81                          |
| 資産合計(百万円)             | 34,526            | 39,750            | 62,836             | 85,167                          |
| 資本(百万円)               | 9,679             | 11,920            | 28,005             | 30,286                          |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分(円)    | 453.12            | 533.10            | 931.79             | 1,012.38                        |

(注) 当社は、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っています。

第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金     | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係 |
|-----------|-----------|---------------------|-------------|
| エムスリー株式会社 | 29,351百万円 | 63.45%              | 役員の受入1名     |

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                | 資 本 金           | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                      |
|------------------------------------------------------|-----------------|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 株式会社シーユーシー・ホスピス                                      | 50百万円           | 100.00%  | ホスピス型住宅の運営<br>訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、居宅介護及び重度訪問介護                        |
| ソフィアメディ株式会社                                          | 84百万円           | 100.00%  | 訪問看護<br>通所介護（デイサービス）<br>居宅介護支援<br>在宅治験及び健康観察支援サービス                 |
| CUC SINGAPORE PTE. LTD.                              | 26,320千米ドル      | 100.00%  | 持株会社                                                               |
| CHANGE UNTIL CHANGE VIETNAM COMPANY LIMITED          | 468,214百万ベトナムドン | 100.00%  | 持株会社                                                               |
| CHANGE UNTIL CHANGE MEDICAL SERVICES COMPANY LIMITED | 463,234百万ベトナムドン | 100.00%  | 持株会社                                                               |
| CHANGE UNTIL CHANGE HEALTHCARE COMPANY LIMITED       | 462,164百万ベトナムドン | 100.00%  | 持株会社<br>クリニックの運営                                                   |
| CUC Podiatry Holdings, LLC                           | 14,243千米ドル      | 78.94%   | 持株会社                                                               |
| 株式会社ノアコンツェル                                          | 100百万円          | 100.00%  | 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びリハビリ強化型デイサービスの運営<br>定期巡回・随时対応型訪問介護看護サービス |

(注) 1. 2024年10月2日付で、株式会社ノアコンツェルの株式を100%取得し、子会社としました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

##### ① 人材の確保、育成及び管理

当社グループが事業の規模、範囲を安定的かつ持続的に拡大するためには、それに見合った人材を確保、育成する必要があります。医療機関事業の従業員、ホスピス事業及び居宅訪問看護事業の看護師、介護士、セラピスト等の専門職、管理部門の経営企画・経営管理・経理・人事・IT等の要員の確保と育成が必要です。

採用力強化については、採用担当者の増強や、リファーラル制度の設置、インターン制度やイベント開催等、新規卒業者への各種施策を実施しています。リテンション率向上のためには、当社グループの経営理念と接続した研修・育成制度、評価・表彰制度を敷く等、各種制度により従業員満足度の向上に努めています。

##### ② 従業員の専門性向上

当社では専門的な経営支援サービスを提供することにより支援先医療機関の規模拡大及び安定運営を実現しています。質の高いサービスを提供するためには、当社従業員の専門性向上が必要不可欠です。優秀な人材を数多く確保するために、医療業界での経験の有無を問わずに能力の高い人材を採用した上で、専門性向上のための教育を継続的に行ってています。

また、当社子会社においては、顧客に提供するサービスの質を最重要視して事業運営をしているため、看護師、介護士、セラピスト等の専門性向上には特に力を入れて取り組んでいます。一例としてホスピス事業や居宅訪問看護事業においては、入社時研修、役職別研修、管理者候補塾等、様々なプログラムを設けており、医療スキルを上げる研修のみならず、ホスピタリティや経営理念を学ぶ研修も行っています。

##### ③ 新規拠点の展開

当社子会社では、知名度の向上と顧客獲得を実現し、必要とされている地域に幅広く当社グループのサービスを届けるために、新規拠点の展開を行っています。拠点展開を行うためには展開拠点の選定と開発、事業所の確保もしくは建設、拠点スタッフの採用、顧客獲得等を行う必要があります。

そのために拠点展開の開発及び拠点支援を行う本部人員強化や採用チーム等のバックオフィス機能強化等に努めています。

④ 内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループが更なる事業拡大及び継続的な成長を目指し、ミッションを実現するためには、コンプライアンスを重視した経営及びコーポレート・ガバナンスの確立が必要であると認識しています。そのためにも、事業の拡大に備えた管理部門の強化、企業倫理の醸成、法令等遵守の徹底を図るべく内部統制の体制構築とその運用を行っています。

⑤ 財務健全性の確保

当社子会社におけるホスピス型住宅の建設やM&A等の事業投資にあたり資金調達が必要になるため、外部調達の金利水準が変動した場合や計画どおりの資金調達ができなかつた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。EBITDA有利子負債倍率及び親会社所有者帰属持分比率等といった財務の安定性を測る指標のモニタリング、また、金利動向の定期的な把握を通じた金利変動リスクの定量化を行うことで、財務健全性の確保に努めています。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業セグメント           | 事業内容                                                        |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|
| 医療機関セグメント         | 医療機関への経営支援、足病及び静脈疾患クリニック等の運営                                |
| ホスピスセグメント         | ホスピス型住宅の運営、訪問看護、訪問介護                                        |
| 居宅訪問看護セグメント       | 訪問看護、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援                                    |
| メディカルケアレジデンスセグメント | 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びリハビリ強化型デイサービスの運営、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |

(6) 当社グループの主要拠点等 (2025年3月31日現在)

① 当社

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

② 子会社

| 会社名             | 事業所                           | 所在地  | 拠点数 |
|-----------------|-------------------------------|------|-----|
| 株式会社シーユーシー・ホスピス | ホスピス型住宅                       | 東京都  | 3   |
|                 |                               | 神奈川県 | 8   |
|                 |                               | 千葉県  | 5   |
|                 |                               | 埼玉県  | 2   |
|                 |                               | 群馬県  | 1   |
|                 |                               | 北海道  | 3   |
|                 |                               | 宮城県  | 3   |
|                 |                               | 福島県  | 1   |
|                 |                               | 静岡県  | 2   |
|                 |                               | 岐阜県  | 1   |
|                 |                               | 愛知県  | 5   |
|                 |                               | 京都府  | 2   |
|                 |                               | 大阪府  | 4   |
|                 |                               | 兵庫県  | 2   |
|                 |                               | 奈良県  | 1   |
|                 |                               | 岡山県  | 1   |
|                 |                               | 福岡県  | 2   |
| 株式会社ネイチャー       | 訪問看護ステーション                    | 北海道  | 5   |
|                 |                               | 東京都  | 43  |
|                 |                               | 神奈川県 | 13  |
|                 |                               | 埼玉県  | 3   |
|                 |                               | 北海道  | 1   |
|                 |                               | 富山県  | 4   |
|                 |                               | 石川県  | 1   |
|                 |                               | 静岡県  | 2   |
|                 |                               | 岐阜県  | 4   |
|                 |                               | 愛知県  | 8   |
|                 |                               | 奈良県  | 2   |
|                 |                               | 大阪府  | 2   |
|                 |                               | 福岡県  | 4   |
| 株式会社KEEP        | 訪問看護ステーション                    | 京都府  | 2   |
| 株式会社ノアコンツェル     | 住宅型有料老人ホーム及び<br>サービス付き高齢者向け住宅 | 北海道  | 27  |

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| セグメントの名称     | 従業員数         | 前連結会計年度末比増減     |
|--------------|--------------|-----------------|
| 医療機関         | 800 (145)名   | 8名減 (103名減)     |
| ホスピス         | 1,864 (260)名 | 473名増 (32名増)    |
| 居宅訪問看護       | 1,591 (298)名 | 136名増 (164名増)   |
| メディカルケアレジデンス | 759 (228)名   | —               |
| その他          | 2 (6)名       | 3名減 (0名)        |
| 全社(共通)       | 129 (34)名    | 45名増 (9名増)      |
| 合計           | 5,145 (971)名 | 1,402名増 (330名増) |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。株式会社ノアコンツェルを連結子会社化したためメディカルケアレジデンスセグメントを追加しています。また、施設数増加に伴いホスピスセグメントが増員しています。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 467 (45)名 | 33名増 (9名増) | 39.9歳 | 3.2年   |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先                  | 借入額       |
|----------------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン | 16,500百万円 |
| 株式会社三井住友銀行シンジケートローン  | 6,475百万円  |

(注) 1.株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。

2.株式会社三井住友銀行シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計9行からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 90,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,990,400株 |
| ③ 株主数      | 2,338名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                                                                                 | 持 株 数 ( 千 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| エムスリー株式会社                                                                                                                                             | 18,600        | 63.45         |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                                                                    | 2,117         | 7.22          |
| NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC<br>(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)                                                                                           | 1,820         | 6.21          |
| 株式会社日本政策投資銀行                                                                                                                                          | 870           | 2.97          |
| 柴原 慶一                                                                                                                                                 | 701           | 2.39          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                                                                                           | 458           | 1.56          |
| 田邊 隆通                                                                                                                                                 | 414           | 1.41          |
| BBH LUX/BROWN BROTHERS<br>HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA<br>CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS<br>-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP<br>ABSOLUTE VALUE<br>(常任代理人 三井住友銀行) | 375           | 1.28          |
| FIDELITY INVESTMENT TRUST :<br>FIDELITY JAPAN FUND<br>(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)                                                                        | 302           | 1.03          |
| FIDELITY INVESTMENT TRUST :<br>FIDELITY PACIFIC BASIN FUND<br>(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)                                                                | 283           | 0.97          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を675千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算し、少数点以下第3位を四捨五入して表示しています。
4. 2024年12月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、濱口慶太氏の2024年11月27日現在の所有株式数が1,820千株であり、同日現在の同氏の株券等保有割合が

6.21%である旨が記載されていますが、当社は、同氏の所有株式がNATIONAL FINANCIAL SERVICES LLCの所有株式数に含まれており、同氏の2025年3月31日現在の所有株式数が1,820千株（発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合：6.21%）であることを確認しています。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                       |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役        | 濱 口 慶 太 | —                                                             |
| 取 締 役            | 田 邊 隆 通 | 国内外の医療機関支援事業を統括<br>株式会社シーウーシー・ホスピス 代表取締役<br>株式会社ノアコンツェル 代表取締役 |
| 取 締 役            | 桶 谷 主 税 | CUCグループの管理部門を統括                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 光 原 ゆ き | 認定特定非営利活動法人キープ・スマイリング 理事長                                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 大 澤 玄   | 三浦法律事務所 パートナー<br>BEENOS株式会社 社外取締役 監査等委員                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 大 場 啓 史 | エムスリー株式会社 執行役員<br>株式会社エラン 取締役 監査等委員                           |

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、米村良一氏は当社の取締役を任期満了により退任しました。
2. 取締役光原ゆき氏、大澤玄氏は、社外取締役です。
3. 取締役（監査等委員）大場啓史氏はエムスリー株式会社の執行役員として長年にわたり財務・会計を含むコーポレート機能全般を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、社外取締役光原ゆき氏及び大澤玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
6. 当社は執行役員制度を導入しています。現在（2025年3月31日）の執行役員は以下のとおりです。

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況        |
|---------|---------|---------------------|
| 執 行 役 員 | 堀 健 一 郎 | 運営本部 本部長            |
| 執 行 役 員 | 松 浦 俊 雄 | 人材支援本部 本部長          |
| 執 行 役 員 | 伊 藤 綾   | ソフィアメディ株式会社 代表取締役社長 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合に負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。なお、保険料は全額当社が負担しています。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社役員の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、その報酬等の額又はその算出方法の決定に関しては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化することを目的として設置した任意の報酬諮問委員会の審議を経て、同業他社の水準、職責の範囲、従業員の給与水準との比較等を総合的に勘案し、取締役会決議に基づき代表取締役に一任され、決定します。

業績連動報酬は、金銭報酬と非金銭報酬にて構成されており、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結売上高、EBITDA、生産性、顧客価値、理念浸透、医療の質、コンプライアンス、マテリアリティの推進等を総合的に勘案して設定される指標係数を乗じた額としています。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績責任及び中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるためです。

また、当社の監査等委員の報酬は、基本報酬により構成されており、その支給の決定の方針及び個々の監査等委員の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の審議を経て、常勤・非常勤の別、職責の範囲を勘案し、監査等委員会にて決定しています。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役 員 区 分                     | 報酬等の総額<br>( 百万 円 ) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |             | 対象となる<br>役員の員数<br>( 名 ) |
|-----------------------------|--------------------|------------------|-------------|-------------|-------------------------|
|                             |                    | 基 本 報 酉          | 業 績 連 動 報 酉 | 非 金 銭 報 酉   |                         |
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 116<br>( - )       | 78<br>( - )      | 17<br>( - ) | 21<br>( - ) | 3<br>( - )              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 12<br>(12)         | 12<br>(12)       | -           | -           | 3<br>(3)                |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 128<br>(12)        | 90<br>(12)       | 17<br>( - ) | 21<br>( - ) | 6<br>(3)                |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2023年6月28日開催の第9回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が年額560百万円以内、監査等委員である取締役が年額80百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が4名、監査等委員である取締役が3名です。

また、金銭報酬とは別枠で株式報酬の額として、同定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額120百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の対象取

締役の員数は4名です。

2. 期末日現在の人員は、取締役6名ですが、取締役（監査等委員）1名には報酬は支払っていません。
3. 非金銭報酬の額は、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。
4. 取締役会は、代表取締役濱口慶太に対し各取締役の基本報酬の額及び監査等委員を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績運動報酬の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しています。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役光原ゆき氏は、認定特定非営利活動法人キープ・スマーリングの理事長です。同法人と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役大澤玄氏は、三浦法律事務所のパートナーです。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏はBEENOS株式会社の社外取締役、監査等委員です。同社と当社との間には特別な関係はありません。同氏が過去所属、及び親族が所属している森・濱田松本法律事務所との間に、法律顧問に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の営業費用及び同事務所の総収入に占める割合が1%未満と僅少であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                  |         | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                         |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 光 原 ゆ き | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、及び監査等委員会12回のうち12回のすべてに出席しました。認定特定非営利活動法人の代表として培ってきた医療業界の知見や会社運営の経験等を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。                          |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大 澤 玄   | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、及び監査等委員会10回のうち10回のすべてに出席しました。弁護士として積み重ねてきた豊富な経験と幅広い知識、事業会社での業務経験及び社外取締役の経験を活かし、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。 |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称

PwC Japán 有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 59百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査法人に対して、非監査業務として会計情報プラットフォームの利用料に対する対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### **4. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指しており、そのためには、将来の成長を見据えた子会社におけるホスピス型住宅の不動産を含む新規拠点開設への投資や、新規事業への先行投資、及び資本業務提携等を積極的に行うことが重要であると認識しています。現時点では内部留保の充実を図り、事業の拡大と効率化のために投資し、企業価値の増大を優先すべきだと考えています。

最近事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先しました。内部留保資金については、子会社における新規拠点展開にかかる投資や、新規事業等への先行投資及び人員の拡充・育成を含む管理体制基盤強化のための投資に活用する方針です。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当の実施時期等については未定です。

## 連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産)           |        | (負 債)           |        |
| 流 動 資 產         | 20,520 | 流 動 負 債         | 13,446 |
| 現金及び現金同等物       | 7,533  | 営業債務及びその他の債務    | 4,314  |
| 営業債権及びその他の債権    | 12,151 | 借 入 金           | 2,812  |
| 棚 卸 資 產         | 160    | リ 一 ス 負 債       | 2,769  |
| その他の金融資産        | 94     | 預 り 金           | 692    |
| その他の流動資産        | 582    | 未 払 法 人 所 得 税   | 1,233  |
| 非 流 動 資 產       | 64,647 | 契 約 負 債         | 3      |
| 有 形 固 定 資 產     | 18,830 | その他の流動負債        | 1,622  |
| 使 用 権 資 產       | 19,401 | 非 流 動 負 債       | 41,435 |
| の れ ん           | 13,665 | 借 入 金           | 20,653 |
| 無 形 資 產         | 4,306  | リ 一 ス 負 債       | 17,310 |
| 投 資 不 動 產       | 4,327  | 退職給付に係る負債       | 268    |
| 繰 延 税 金 資 產     | 893    | 繰 延 税 金 負 債     | 1,478  |
| その他の金融資産        | 3,167  | その他の金融負債        | 893    |
| その他の非流動資産       | 57     | その他の非流動負債       | 833    |
| 資 产 合 计         | 85,167 | 負 債 合 計         | 54,881 |
| (資 本)           |        | (資 本)           |        |
| 親会社の所有者に帰属する持分  |        | 親会社の所有者に帰属する持分  | 29,678 |
| 資 本 金           |        | 資 本 金           | 7,669  |
| 資 本 剰 余 金       |        | 資 本 剰 余 金       | 7,820  |
| 利 益 剰 余 金       |        | 利 益 剰 余 金       | 13,457 |
| 自 己 株 式         |        | 自 己 株 式         | △0     |
| その他の資本の構成要素     |        | その他の資本の構成要素     | 732    |
| 非 支 配 持 分       |        | 非 支 配 持 分       | 608    |
| 資 本 合 计         |        | 資 本 合 计         | 30,286 |
| 負 債 及 び 資 本 合 计 |        | 負 債 及 び 資 本 合 计 | 85,167 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                      | 金 額           |
|--------------------------|---------------|
| <b>売 上 収 益</b>           | <b>47,043</b> |
| 売 上 原 価                  | 23,871        |
| <b>売 上 総 利 益</b>         | <b>23,172</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費      | 18,407        |
| そ の 他 の 収 益              | 640           |
| そ の 他 の 費 用              | 62            |
| <b>営 業 利 益</b>           | <b>5,343</b>  |
| 金 融 収 益                  | 414           |
| 金 融 費 用                  | 511           |
| <b>税 引 前 利 益</b>         | <b>5,246</b>  |
| 法 人 所 得 税 費 用            | 2,169         |
| <b>当 期 利 益</b>           | <b>3,077</b>  |
| <br><b>当 期 利 益 の 帰 属</b> |               |
| 親 会 社 の 所 有 者            | 3,131         |
| 非 支 配 持 分                | △54           |
| <b>当 期 利 益</b>           | <b>3,077</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       |  | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--|--------|--------------|--------|
| (資 産 の 部) |  |        | (負 債 の 部)    |        |
| 流動資産      |  | 25,011 | 流動負債         | 11,582 |
| 現金及び預金    |  | 1,763  | 短期借入金        | 7,586  |
| 売掛金       |  | 986    | 年内償還借入金      | 2,800  |
| 未収入金      |  | 404    | 一年以上長期借入金    | 44     |
| 一時投資資産    |  | 54     | 未払法人税等       | 303    |
| 商短期貸付金    |  | 25     | 未払消費税等       | 135    |
| その他の貸倒引当金 |  | 21,532 | 未払法人税等       | 428    |
|           |  | 247    | 未払消込税等       | 85     |
|           |  | △1     | その他          | 200    |
| 固定資産      |  | 31,136 | 固定負債         | 21,027 |
| 有形固定資産    |  | 1,248  | 長期借入金        | 20,650 |
| 建構築物      |  | 1,397  | 長期貸付金        | 10     |
| 工具、器具及び備品 |  | 34     | 資産除税         | 159    |
| 土地        |  | 83     | 繰延税金         | 179    |
| 減価償却累計額   |  | 439    | その他          | 28     |
|           |  | △704   | 負債合計         | 32,608 |
| 無形固定資産    |  | 62     | (純)資産の部      |        |
| ソフトウエア    |  | 62     | 株主資本         | 22,765 |
| その他の      |  | 1      | 資本剰余金        | 7,669  |
| 投資その他の資産  |  | 29,826 | 資本準備金        | 7,675  |
| 投資有価証券    |  | 1,738  | その他の資本剰余金    | 7,669  |
| 関係会社株式    |  | 27,721 | 利益剰余金        | 5      |
| 長期貸付      |  | 8      | その他利益剰余金     | 7,440  |
| 长期前払費用    |  | 23     | 繰越利益剰余金      | 7,440  |
| 敷金及び保証金   |  | 336    | 自己株式         | △19    |
| 破産更生債権等   |  | 0      | 評価・換算差額等     | 602    |
|           |  |        | その他有価証券評価差額金 | 602    |
|           |  |        | 新株予約権        | 172    |
| 資産合計      |  | 56,148 | 純資産合計        | 23,539 |
|           |  |        | 負債純資産合計      | 56,148 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 7,945 |
| 売 上 原 価                 | 1,383 |
| 売 上 総 利 益               | 6,562 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 4,411 |
| 営 業 利 益                 | 2,151 |
| 営 業 外 収 益               |       |
| 受 取 利 息                 | 208   |
| そ の 他                   | 21    |
| 営 業 外 費 用               | 228   |
| 支 払 利 息                 | 302   |
| そ の 他                   | 76    |
| 経 常 利 益                 | 378   |
| 特 別 利 益                 | 2,002 |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 51    |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 36    |
| 特 別 損 失                 | 87    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 0     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,089 |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 664   |
| 当 期 純 利 益               | △1    |
|                         | 663   |
|                         | 1,426 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社シユーシー  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 正 英  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 士  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シユーシーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社シユーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社シユーシー  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 正 英  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 士  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シユーシーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社シーユーシー 監査等委員会

監査等委員 光原ゆき

監査等委員 大場啓史

監査等委員 大澤玄

(注) 監査等委員 光原ゆき、大澤玄は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じ。）全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものです。

尚、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所持する<br>当社の株式数<br>(2025年3月31日現在) |
|-------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1     | はま<br>濱 ぐち<br>口 けい<br>慶 太<br>(1974年3月14日)      | 1996年4月 株式会社リクルート入社<br>2007年9月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ<br>入社<br>2013年12月 エムスリー株式会社入社<br>2014年8月 当社 代表取締役就任（現任）<br>2022年4月 株式会社シユーシー・ホスピス 代表<br>取締役就任（現任）<br>2024年1月 CUC Podiatry Holdings, LLC<br>Director就任（現任）                                 | 1,820,000株                       |
| 2     | た<br>田 なべ<br>邊 たか<br>隆 みち<br>通<br>(1974年11月5日) | 1998年4月 株式会社リクルート入社<br>2011年7月 日本福祉総合研究所株式会社入社<br>2011年7月 HRソリューションズ株式会社入社<br>2015年7月 当社 入社<br>2016年12月 当社 取締役就任<br>2020年6月 当社 執行役員就任<br>2022年6月 当社 取締役就任（現任）<br>2024年6月 株式会社シユーシー・ホスピス 代表<br>取締役就任（現任）<br>2024年10月 株式会社ノアコンツェル 代表取締役就任（現任） | 414,000株                         |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数<br>(2025年3月31日現在) |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 3     | ※<br>まつ 松 うら 浦 とし 俊 雄<br>(1973年3月15日) | 1995年4月 株式会社平和入社<br>2007年9月 株式会社リクルート入社<br>2014年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社<br>2022年11月 当社 入社<br>2023年7月 当社 執行役員就任（現任）                                                                                                                                    | —                                |
| 4     | ※<br>おお 大 ば 場 ひろ 啓 史<br>(1980年7月27日)  | 2005年4月 みずほ証券株式会社入社<br>2010年5月 株式会社ファッショントーカー入社<br>2011年10月 株式会社ファッショントーカー 執行役員就任<br>2012年4月 株式会社全力 代表取締役就任<br>2013年4月 エムスリー株式会社入社<br>2019年4月 エムスリー株式会社 執行役員就任（現任）<br>2019年10月 当社 監査役就任<br>2020年6月 当社 取締役 監査等委員就任（現任）<br>2025年3月 株式会社エラン 取締役 監査等委員就任（現任） | —                                |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大場啓史氏は、現在当社の監査等委員である取締役ですが、本株主総会終結のときをもって辞任により退任する予定です。
4. 大場啓史氏は、エムスリー株式会社の執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合に負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によって填補することとしています（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時ににおいても同内容での更新を予定しています。
6. 濱口慶太氏の所有する当社の株式数につきましては、「事業報告 2.会社の現況（1）株式の状況④大株主（注）4」をご参照ください。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結のときをもって、監査等委員である取締役大場啓史氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                 | 所持する<br>当社の株式数<br>(2025年3月31日現在) |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| ※<br>桶 谷 主 稲<br>(1962年3月4日) | 1985年4月 三洋電機株式会社入社<br>2015年10月 当社 入社<br>2020年6月 当社 執行役員就任<br>2022年6月 当社 取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし | 32,000株                          |

(注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者です。

2. 桶谷主税氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 桶谷主税氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合に負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によって填補することとしています（ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等を除く）。桶谷主税氏が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

以上

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

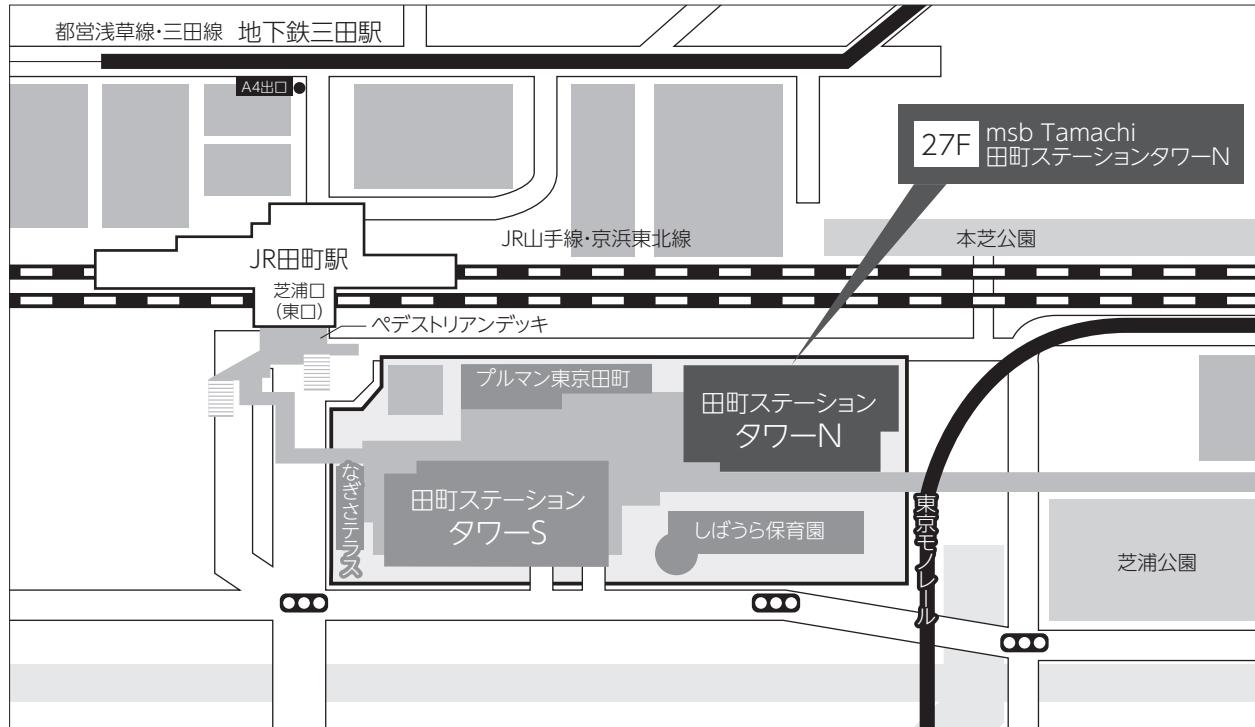
第1号議案及び第2号議案が可決されると、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| ふりがな<br>氏名      | 地位               | 候補者が有する専門性 |            |           |         |                       |           |              |           |
|-----------------|------------------|------------|------------|-----------|---------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|
|                 |                  | 企業経営       | 営業・マーケティング | ファイナンス・投資 | 組織・人材開発 | 法務・コンプライアンス・リスクマネジメント | グローバルビジネス | ESG・サステナビリティ | ヘルスケア業界経験 |
| はまぐち 濱口 康太      | 代表取締役            | ◎          | ○          | ○         | ○       |                       | ○         |              | ○         |
| たなべ 田邊 隆通       | 取締役              | ○          | ◎          |           | ○       |                       | ○         |              | ○         |
| まつうら 松浦 俊雄      | 取締役              | ○          |            |           | ◎       | ○                     | ○         |              | ○         |
| おおば 大場 啓史       | 取締役              |            |            | ◎         | ○       | ○                     |           | ○            | ○         |
| おかげたに 桶谷 ともみ 稲穂 | 取締役<br>(監査等委員)   | ○          |            | ○         |         | ◎                     | ○         |              | ○         |
| みつはら 光原 ゆき      | 社外取締役<br>(監査等委員) |            | ○          |           | ◎       |                       |           | ○            | ○         |
| おおさわ 大澤 はるか     | 社外取締役<br>(監査等委員) |            |            | ○         |         | ◎                     | ○         | ○            |           |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都港区芝浦三丁目1番1号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 27階  
TEL 03-5005-0808



交通 J R 田町駅 芝浦口より 徒歩約3分  
都営浅草線 三田駅 A 4 番出口より 徒歩約5分